

新型コロナウイルス感染症への対応方針について 社会体育施設等の利用のお知らせ

(令和3年1月14日 更新)

国の「緊急事態宣言」をうけ、下記の期間について学校開放施設、社会体育施設等の新規の申請受付を停止させていただきます。

利用者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

- ◆対象施設：中央公民館、下宮地区公民館、生涯学習館、
小・中学校（グラウンド、体育館）、
ごうど中央スポーツ公園（テニスコート、多目的グラウンド、野球場等）、
西座倉スポーツ公園（テニスコート、グラウンド）、
下宮テニスコート、町民体育館（剣道場・卓球場・競技場）

- ◆期 間：令和3年1月14日（木）～令和3年2月7日（日）

※なお、新規の受付開始時期については、HP掲載にてご案内させていただきます。

《お問い合わせ先》

- 社会体育施設、学校開放施設、下宮地区公民館について

神戸町教育委員会 生涯学習課 電話：0584-27-0182

- 中央公民館、生涯学習館について

神戸町教育委員会 中央公民館 電話：0584-27-7321